

桑名都市計画地区計画の変更(桑名市決定)

都市計画 小山・多度 地区計画を次のように変更する。

名 称		小山東・多度地区 地区計画		
位 置		桑名市多度町小山字貝殻谷・東谷通・西谷通・中之谷、多度字祢宜谷、多度二丁目		
面 積		約34.8ha		
区域の整備等・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	平成12年1月に多度地区及び多度町小山土地地区画整理事業を区域とした地区計画が定められたことにより、公共施設の計画的担保が図られ、適正な市街地が形成された。今回、面積及び地区施設の道路における既整備延長の変更を行い、継続して当該地区地区計画の運用を図ることにより、良好な住環境の保全を図る。		
	土地利用の方針	本区域内に幹線道路網が配置され、居住環境が形成された。継続して当該地区地区計画の運用を図ることにより、良好な住環境の保全を図る。		
	地区施設の整備方針	地区施設として景観に配慮された道路が整備された。良好な住環境の保全のため、維持管理を継続して行う。		
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路は次のように定める。		
		名 称	幅 員	延 長
		道 路	14.0m	約 870m
			12.0m	約 230m
8.0m	約 690m			

「区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」